

令和7年4月9日

各 位

瀬戸信用金庫

米国の関税措置の影響等に関する「相談窓口」の設置
および「緊急特別融資」の取扱開始について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：稲垣 孝幸）は、米国政府の関税措置、各種コストの増加等の影響を受ける事業者の皆様をご支援するため、4月9日（水）より「相談窓口」の設置および「緊急特別融資」の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせします。

記

1. 「相談窓口」について

- （1）設 置 場 所：全営業店（インターネット支店を除く）
- （2）受 付 時 間：平日 9：00～11：30、12：30～15：00

2. 「緊急特別融資」について

- （1）融資対象者：法人・個人事業主の方
- （2）資 金 使 途：運転資金・設備資金
- （3）融 資 形 態：手形貸付金・証書貸付金
- （4）融 資 利 率：当金庫所定の金利となります
- （5）融 資 金 額：資金使途に必要な事業資金の範囲内
- （6）融 資 期 間：手形貸付金 1年以内、証書貸付金 7年以内（据置6か月以内可能）
- （7）返 済 方 法：手形貸付金 一括返済、証書貸付金 元金均等分割返済

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業支援部 営業企画グループ

TEL：0561-86-0215